

3 地球環境に優しい持続可能な循環型のまちに向けて

■ 地球環境

温暖化

計画目標 ・ 二酸化炭素等の排出が抑制されていること

現 状

■指標：二酸化炭素等の排出量の削減割合

基準年との対比では、温室効果ガス総排出量は、2003年は4.0%の減少、2004年は7.2%の減少となりました。ガス別の比較では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量は、基準年と比べて増加し、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄については減少しています。

市内の温室効果ガス総排出量と基準年対比

		温室効果ガス排出量(万トンCO ₂)			基準年との比較(%)	
		基準年	2003年	2004年	2003年	2004年
温室効果ガス総排出量		2,548	2,445	2,364	-4.0%	-7.2%
内 訳	二酸化炭素	2,280	2,380	2,304	4.4%	1.1%
	メタン	1.2	1.5	1.6	19.2%	26.0%
	一酸化二窒素	19.6	24.2	25.5	23.4%	30.1%
	HFCS	9.9	5.8	6.5	-41.6%	-34.8%
	PFCS	37.3	4.0	2.2	-89.3%	-94.2%
	六ふっ化硫黄	200.4	29.9	23.9	-85.1%	-88.1%

オゾン層(破壊)
地球を取り巻く厚さ約20kmのオゾン層を多く含む層。生物に有害な紫外線の多くは、成層圏のオゾン層で遮られている。近年、南極地域における成層圏のオゾン層が著しく少なくなる「オゾンホール」が毎年発生しており、世界的にも低緯度地域以外では成層圏のオゾン量が減少する傾向にある。オゾン層が破壊されると、地上に達する紫外線の量が増え、皮膚がんの増加や生態系への影響が懸念される。

オゾン層破壊

計画目標 ・ オゾン層破壊の原因となる物質の排出が抑制されていること

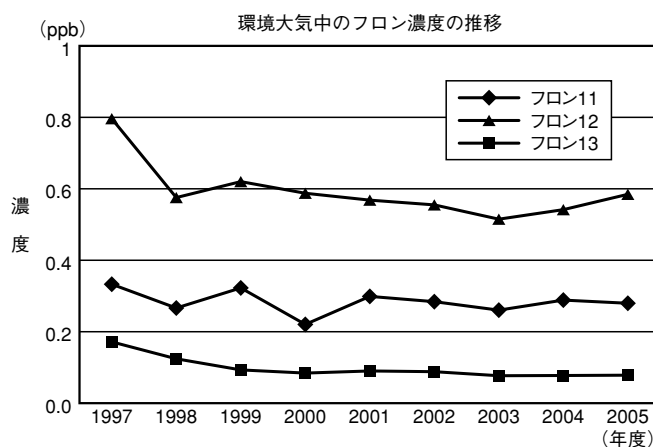
現 状

■指標：特定フロンの環境濃度

市内4地点（池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局）で、毎月主な特定フロン（CFC）の環境濃度を測定しています。

2005年度における4地点の平均濃度は、フロン-11が0.28ppb、フロン-12が0.59ppb、フロン-113が0.07ppbとなっています。

これらの特定フロンはすでに生産されていませんが、様々な分野で使用されているため、環境濃度は徐々に下がっているものの、ほぼ横ばいの状態が続いています。



酸性雨

計画目標

・酸性雨の原因となる物質が抑制されていること

現 状

■指標：窒素酸化物、硫黄酸化物の総排出量

(2000年現在の排出量より減らすことを目指す)

窒素酸化物：市内の工場・事業場からの排出総量は、9,326トンで2000年排出量（10,682トン）と比べると約12.7%減少しました。

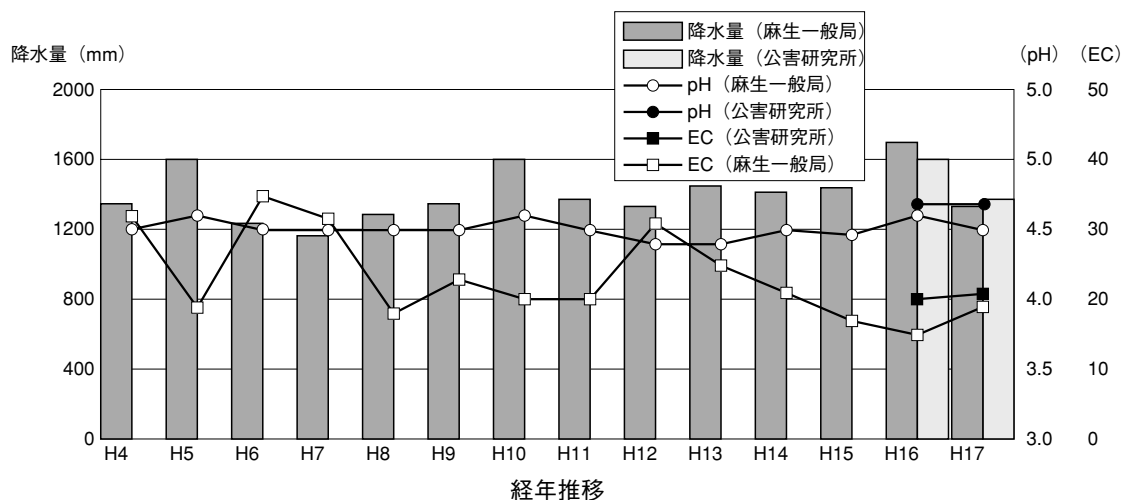
硫黄酸化物：市内の工場・事業場からの排出総量は、826トンで2000年排出量（1,431トン）と比べると約42.3%減少しました。

市内工場・事業場からの窒素酸化物、硫黄酸化物の排出量

年度	2000年	2001年	2002年	2003年	2004	2005
窒素酸化物（トン/年）	10,682	10,608	10,708	10,883	10,337	9,329
硫黄酸化物（トン/年）	1,431	1,124	1,135	1,076	1,062	826

降水のpH等の測定については、1991年8月から麻生一般局に、2003年12月から公害研究所（川崎区田島）に降雨雪自動採取測装置を設置、行っています。

2005年度の年間降水量は麻生一般局が1,341.0mm、公害研究所が1,378.5mmであり、pH及び導電率（EC）の年平均値はそれぞれ麻生一般局が4.5及び19 μ S/cm、公害研究所が4.7及び21 μ S/cmでした。



森 林

計画目標

・持続可能な森林資源の保全に貢献していること

現 状

■指標：公共工事における熱帯材使用率（2000年現在の使用率より減らすことを目指す）

公共工事における熱帯材の使用状況をまちづくり局発注工事の状況でみると、2003年度以降は、熱帯材型枠の使用量は0m³となり、引き続き目標が達成されました。

主な施策の概要

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
Ⅲ-1-1 地球温暖化の防止		
Ⅲ-1-1-1 ライフスタイル・産業活動の改善		
「温暖化物質の排出抑制に関する指針」に基づく事業所への指導の実施 [環：地球温暖化対策担当]	☐ 指導件数：40件（+6件）	☐ 予定件数
市民、事業者、学校、行政による地球環境保全行動計画の推進 [環：地球温暖化対策担当]	☐ 取り組み状況 ☒ 市民部会 [グリーンコンシューマー] ・エコショッピング・クッキング・ガイドなどを作成して、配布しました。 ・プレーメン通り商店街の1店1エコ運動に協力し、エコショップの推進を行いました。 ・商工会議所、関係行政機関が参加するグリーンコンシューマー普及会議を開催しました。 [省エネグループ] ・「夏のエコライフ・チャレンジ」を市立小学校の5年生全員を対象に呼びかけ、47校の1,799名の参加がありました。 [ソーラーチーム] ・自然エネルギーの普及啓発活動として「第5回太陽と遊ぼう！」などを開催しました。 [交通環境グループ] ・アイドリングストップ体験活動や市民・事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催しました。	☐ 予定 ☒ 市民部会 [グリーンコンシューマー] ・エコショッピング・クッキング・ガイドを作成して、講習会を開催。 ・商店街と協力して、エコショッピングタウンに向けた検討を開始。 ・川崎市内のグリーンコンシューマーに取組み市民・商店の情報を発信する仕組みを作成。 [省エネグループ] ・バージョンアップした「夏のエコライフ・チャレンジ」を市立小学校の5年生全員を対象に配布。 ・家庭のエネルギーに関して、ソーラーチーム共同で出前教室を開催。 [ソーラーチーム] ・自然エネルギーの普及啓発活動として「第6回太陽と遊ぼう！」を開催 ・市民共同発電所の実現のための、勉強会、見学会を開催。 [交通環境グループ] ・「ふんわりスタート・エコドライブ」の普及啓発活動を実践
	☒ 事業者部会 ・第7回川崎地球環境フォーラムへの参加 6企業・団体が参加 ・アンケートの検証・検討 地球温暖化防止に関する取組の実践状況を調査するアンケートの実施結果を検証・検討	☒ 事業者部会 ・地球温暖化防止に向けた市内事業者等に対する普及啓発活動 ・事業者の取組状況の実態把握
	☒ 学校部会 ・学校における省エネ活動等への取組状況に関するアンケートの実施 ・エコショッピング・クッキングへの参加 小田小学校での講座実施 ・夏休みエコライフチャレンジへの協力	☒ 学校部会 ・省エネ教育推進校事例報告会 ・エコショッピング・クッキングへの参加 ・夏休みエコライフチャレンジへの協力
	☒ 行政部会 ・市役所エコオフィス計画の実施 ・平成18年度グリーン購入推進方針の策定 （2005年4月、17分野、203品目） ・自転車利用システムの推進： 本庁舎10台導入 年間延べ利用台数：4,114台（+16台） ・公共施設におけるESCO導入の検討	☒ 行政部会 ・市役所エコオフィス計画の実施 ・平成18年度グリーン購入推進方針（18分野、218品目）の推進、対象品目の追加見直しの検討 ・自転車利用システムの推進 ・公共施設におけるESCO導入の検討
	☒ 地球環境フォーラムの開催（2006年2月22日、川崎地下街アゼリア、約5,000名参加）	☒ かわさき地球環境フォーラムの開催

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
市役所におけるエコオフィス計画に基づく取組の推進 [環：地球温暖化対策担当]	「第4章 環境配慮指針の実施状況」の中の「市の環境配慮指針取組状況」参照。	☐ 継続実施
フォーラム等開催による温暖化防止に向けた意識啓発 [環：環境調整課／地球温暖化対策担当]	○かわさき地球環境フォーラムの開催 2006年2月22日、川崎地下街アゼリア、約5,000名参加 ○環境省作成のポスター、各種パンフ等 ○八都県市共同で地球温暖化防止キャンペーンの実施 2005年夏・冬に行政機関、教育関係機関、事業者等にポスター、パンフレット、ステッカー等を配付	☐ 継続実施
建築物環境配慮制度の推進 [環：環境評価室]	○制度構築	○制度運用開始

Ⅲ-1-1-2 自動車交通対策の推進

自動車交通対策の推進	【Ⅲ-1-1 施策参照】	【Ⅲ-1-1 施策参照】
------------	--------------	--------------

Ⅲ-1-1-3 緑の保全及び緑化の推進

北部の多摩丘陵をはじめとするまとまりのある緑の保全	【Ⅲ-2-1、Ⅲ-2-2 施策参照】	【Ⅲ-2-1、Ⅲ-2-2 施策参照】
市街地における公園・緑地の整備及び屋上緑化・壁面緑化等による新たな緑の創出	【Ⅲ-2-3 施策参照】	【Ⅲ-2-3 施策参照】

Ⅲ-1-1-4 廃棄物対策の推進

廃棄物の発生抑制の推進	【Ⅲ-2-1 施策参照】	【Ⅲ-2-1 施策参照】
廃棄物の再利用及び再生利用の推進	【Ⅲ-2-2 施策参照】	【Ⅲ-2-2 施策参照】
廃棄物の適正処理の推進	【Ⅲ-3-4 施策参照】	【Ⅲ-2-4 施策参照】

Ⅲ-1-1-5 エネルギー対策の推進

省エネルギー対策の推進	【Ⅲ-3-1 施策参照】	【Ⅲ-3-1 施策参照】
自然エネルギー・未利用エネルギーの利用の推進	【Ⅲ-3-2 施策参照】	【Ⅲ-3-2 施策参照】

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
Ⅲ-1-1-6 調査研究及び広域的取組の推進		
定期的な二酸化炭素等の排出量の実態把握の実施 [環：地球温暖化対策担当]	☐ 調査実施状況 ☐ 二酸化炭素等排出量 2003年 二酸化炭素：2,380万トンCO ₂ メタン：1.5万トンCO ₂ 一酸化二窒素：24.2万トンCO ₂ HFCS：5.8万トンCO ₂ PFCS：4.0万トンCO ₂ 六フッ化硫黄：29.9万トンCO ₂ 2004年速報値 二酸化炭素：2,304万トンCO ₂ メタン：1.6万トンCO ₂ 一酸化二窒素：25.5万トンCO ₂ HFCS：6.5万トンCO ₂ PFCS：2.2万トンCO ₂ 六フッ化硫黄：23.9万トンCO ₂	☐ 調査実施状況 （2004年排出量、2005年排出量速報値）
代替フロンガスの環境濃度測定 [環：環境対策課／公害研究所]	☐ 調査実施状況 HFC-134aの環境測定に向けて、分析手法の検討	☐ 調査予定 引き続き分析手法の検討
国、近隣自治体との連携による温暖化防止の広域的対策の推進 [環：環境調整課／地球温暖化対策担当]	☐ 対策実施状況 八都県市での共同取組（普及啓発等）	☐ 実施予定
Ⅲ-1-2 オゾン層の保護		
Ⅲ-1-2-1 オゾン層の保護		
自動車リサイクル法に基づく、フロンの適正な回収処理に係る指導の実施 [環：廃棄物指導課]	☐ 登録事業場数（累計）： ・引取業者：309業者（+9業者） ・回収業者：63事業所（±0業者） ☐ 実地調査・指導等件数 ・引取業者：141業者 ・回収業者：31事業所	継続実施
特定フロンの環境濃度の測定 [環：環境対策課／公害研究所]	☐ 特定フロン濃度（市内4地点平均値） ・フロン11：0.28ppb（-0.01ppb） ・フロン12：0.59ppb（+0.05ppb） ・フロン113：0.07ppb（-0.01ppb）	市内4地点で継続して測定
オゾン層保護に関する意識啓発 [環：地球温暖化対策担当]	オゾン層保護に関するパンフレットの配布	継続実施
Ⅲ-1-3 酸性雨の防止		
Ⅲ-1-3-1 酸性雨の防止		
工場等の発生源対策の強化と自動車公害防止対策等の推進	【Ⅲ-1 施策参照】	【Ⅲ-1 施策参照】
関係機関との連携による酸性雨に関する雨水の調査の実施 [環：環境対策課／公害研究所／公害監視センター]	☐ 調査状況 ・麻生環境大気測定局及び公害研究所で酸性雨モニタリング調査（通年）	継続実施
Ⅲ-1-4 森林の保全		
Ⅲ-1-4-1 森林の保全		
熱帯材の型枠、下地材、内装材の使用抑制 [ま：検査課]	☐ 使用量 ・熱帯材型枠：使用量：0m ³	・まちづくり局発注工事の熱帯材型枠の使用はなく、目標が達成されました。
熱帯材使用の抑制に関する普及啓発 [ま：検査課]	☐ 公共工事における熱帯材型枠使用量 0m ²	☐ 引き続き実施

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
再生紙の利用促進、古紙の分別及び再生利用の徹底 [環：地球温暖化対策担当／廃棄物政策担当課]	☐ 庁内から出る紙ごみの回収量、増加率 ・本庁舎での7分別による紙ごみの回収量は238.23トンで前年比2.9%の減 ・原料古紙95.64 t からトイレットペーパーを作成。 約21,480ロールのトイレットペーパーを庁内で使用 ☐ 古紙の分別、再生利用率 古紙 480 t 回収	☐ 継続実施

Ⅲ-1-5 国際協力の推進

Ⅲ-1-5-1 国際協力の推進

環境問題の取組支援のための人材の派遣、研修生の受け入れ促進 [環：公害監視センター／公害研究所、経：アジア起業家支援事業推進室]	☐ 人材派遣数 ・ルーマニアへ1名 環境行政と環境モニタリング体制の調査（JICAへの協力） 10日間 ☐ 受入数 ◇第8期瀋陽市環境技術研修生受入れ ・中国・瀋陽市から2名、33日間 ・環境行政研修、環境専門技術研修他 ・1997年度から研修生受入継続（20名） ◇公害監視センター視察 2か国、12名	☐ 受入数 ◇第9期瀋陽市環境技術研修生受入れ ・中国・瀋陽市から2名、38日間 ・環境行政研修、環境専門技術研修他
---	--	--

■ 資源・廃棄物

資源・廃棄物

- 計画目標
- ・大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、廃棄物の発生が抑制されていること
 - ・廃棄物が可能な限り再利用及び再生利用されていること
 - ・建設発生土が有効利用されていること
 - ・廃棄物が適正に処理され、環境汚染が生じていないこと

現 状

■指標：一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化率（2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを旨とする【再掲】）

一般廃棄物：資源集団回収を含む一般廃棄物の総排出量に対する2005年度の再資源化率は14.5%で、前年度に比べ0.3%増加しました。

産業廃棄物：産業廃棄物の再資源化率は増加傾向で、2004年度は約58.2%となっています。

■指標：「環境物品等の調達方針」に掲げる目標の達成率

2002年7月にグリーン購入推進方針（2003年度から各目標の達成率を把握していきます）。

■指標：建設発生土の有効利用率（2000年度現在の利用率を維持しすることを目指す）

公共工事は100%指定地処分のため、公共工事建設発生土の有効利用率は100%となっています。

公共工事における建設発生土の処理実績状況

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005
建設発生土発生量 m ³	320,984	351,054	301,535	233,675	197,033	247,471
建設発生土処理量 m ³	320,984	351,054	301,535	233,675	197,033	247,471
有効利用率 %	100	100	100	100	100	100

グリーン購入

市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷の低減に資するもの（環境物品等）を優先的に購入すること。2000年5月に、環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定めた「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」が制定された。